

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	デンヨー株式会社
【英訳名】	Denyo Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古賀 繁
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号
【電話番号】	03(6861)1111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門長 白鳥 昌一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号
【電話番号】	03(6861)1111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門長 白鳥 昌一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期連結 累計期間	第64期 第1四半期連結 累計期間	第63期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	6,100	10,754	33,287
経常利益(百万円)	75	786	1,667
四半期(当期)純利益(百万円)	60	495	962
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	165	496	688
純資産額(百万円)	32,803	33,645	33,317
総資産額(百万円)	41,030	49,081	45,160
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	2.58	21.51	41.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	78.1	67.0	72.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第63期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、東日本大震災の影響による企業活動の停滞や設備投資の低迷など、緩やかな回復傾向にあった景気に減速感が見られました。一方、世界経済は、中国を中心としたアジア地域では内需が拡大し好調を維持しましたが、北米地域では失業率の悪化や個人消費の減少など景気減速懸念が高まりました。

当社グループを取り巻く事業環境は、国内においては電力使用制限の影響などから発電機の需要が増加し、海外においても北中米市場などで需要が堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、サプライチェーンの混乱がありましたものの、製品の安定供給に全力を挙げて取り組んでまいりました結果、売上高は107億54百万円（前年同期比76.3%増）となりました。また、利益面におきましては、出荷数が増加したことから営業利益は7億74百万円（同1,433.4%増）、経常利益は7億86百万円（同940.4%増）、四半期純利益は4億95百万円（同725.1%増）となりました。

セグメント別概況は次のとおりです。

(日本)

日本では、電力使用制限の影響による発電機の出荷が増加し、北中米やアジア向けの出荷も堅調に推移したことから、売上高は78億38百万円と前年同期と比べ35億94百万円（84.7%増）の増収となりました。営業利益は6億51百万円となり、前年同期に比べ8億37百万円の増加となりました。

(アメリカ)

アメリカは、失業率の悪化や個人消費の減少など景気減速が懸念されておりますものの、発電機の出荷が増加し、売上高は18億81百万円と前年同期に比べ8億7百万円（75.2%増）の増収となりました。営業利益は20百万円となり、前年同期に比べ91百万円の減少となりました。

(アジア)

アジアは、内需が拡大基調にあることから、売上高は9億9百万円と前年同期に比べ1億87百万円（26.0%増）の増収となりました。営業利益は84百万円となり、前年同期に比べ2百万円の減少となりました。

(欧州)

欧州は、為替円高の影響もありましたものの、発電機の出荷が増加し、売上高は1億25百万円と前年同期に比べ64百万円（106.7%増）の増収となりました。営業利益は1百万円となり、前年同期に比べ15百万円の改善となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ30億5百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加8億7百万円や受取手形及び売掛金の増加17億28百万円、たな卸資産の増加4億86百万円などによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ9億15百万円の増加となりました。これは主に、連結子会社であるデンヨー ベトナム CO., LTD. の設備投資による有形固定資産の増加などによるものであります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ39億21百万円の増加となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ22億13百万円の増加となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が18億7百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ13億80百万円の増加となりました。

これは主に長期借入金が増加したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ35億93百万円の増加となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ3億27百万円の増加となりました。これは主に、四半期純利益4億95百万円と配当金の支払1億61百万円などによるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。また、当社は、大量取得行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大量取得行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。

当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、「野外パワーソースを通じて、常に革新に向けてチャレンジし続ける国際企業集団として、世界のNO1を目指します。」との当社グループ基本方針(ビジョン)を掲げ、国内外において、既存事業の拡充・効率化及び新たな市場の開拓を目指した事業展開を行っております。

当社グループは、その主要な事業領域を、建設関連事業、産業機器事業及び新規事業の3領域とし、それぞれにおいて、海外市場・新規市場の開拓に注力し、特に、建設需要に依存することとなる建設向け製品にとどまらず、非常用発電機をはじめとする非建設向け製品の開発・販売促進に努めることにより、需要創造型の経営への転換を図っております。そのため、引き続き、新技術の研究から製品の開発に至るまで、積極的な研究開発を進めております。

また、収益性の高いグループ体制を構築するべく、生産体制及び国際的な原料調達の更なる効率化を進めるとともに、国内・海外工場への合理化投資を行っています。

さらに、当社グループは、柔軟な組織運営を行うと同時に、各役職員の権限及び責任の所在を明確化することを通じて、当社グループ全体の組織運営を活性化し、かつ、これと並行して当社グループの国際的な事業展開を支えるに足る人材の育成を進めることにより、当社グループが新規市場に事業を拡大していくための素地となる、活力ある企業風土を構築することを目指しております。

以上に加え、コーポレート・ガバナンスの取組みとして、各事業年度における取締役の責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立することを目的として、取締役の任期を1年とし、また、事業環境の変化への機動的対応等を図るべく執行役員制度を導入し、さらに、当社取締役、監査役及び執行役員が出席する経営会議や当社グループ各社の社長が出席するグループ経営会議を設置しております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年6月26日開催の第61回定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等（以下に定義されます。）との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランは、当社の株券等に対する買付若しくはこれに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し事前に当該買付等に関する情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等の買付等を行う場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大3分の1まで希釈化される可能性があります。

(4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記（2）に記載した各取組みは、上記基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、上記（3）に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入されたものであり、上記基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外監査役及び社外の有識者によって構成される独立委員会を取締役会の諮問機関として設置し、本プランの発動等の運用に関しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が約3年と定められた上、株主総会又は取締役会により何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性、客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、1億43百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,811,000
計	97,811,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,359,660	25,359,660	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	25,359,660	25,359,660	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	25,359,660	-	1,954	-	1,754

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式)	(自己保有株式) 普通株式 1,455,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,870,100	238,701	-
単元未満株式	普通株式 33,960	-	-
発行済株式総数	25,359,660	-	-
総株主の議決権	-	238,701	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
デンヨー株式会社	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号	1,455,600	-	1,455,600	5.74
計	-	1,455,600	-	1,455,600	5.74

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は1,455,931株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,791	8,599
受取手形及び売掛金	13,579	15,307
有価証券	1,000	1,000
商品及び製品	3,498	3,040
仕掛品	495	583
原材料及び貯蔵品	2,073	2,930
その他	1,091	1,079
貸倒引当金	41	45
流動資産合計	29,489	32,494
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,152	3,121
機械装置及び運搬具(純額)	243	242
土地	4,593	4,594
建設仮勘定	872	2,028
その他(純額)	158	141
有形固定資産合計	9,020	10,129
無形固定資産	385	399
投資その他の資産		
投資有価証券	5,488	5,309
その他	786	761
貸倒引当金	9	13
投資その他の資産合計	6,264	6,057
固定資産合計	15,670	16,586
資産合計	45,160	49,081
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,648	9,455
短期借入金	783	756
未払法人税等	274	430
未払費用	283	676
引当金	606	472
その他	403	419
流動負債合計	9,999	12,212
固定負債		
長期借入金	-	1,500
退職給付引当金	771	720
繰延税金負債	907	849
その他	163	153
固定負債合計	1,843	3,223
負債合計	11,842	15,435

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,954	1,954
資本剰余金	1,754	1,754
利益剰余金	30,555	30,890
自己株式	1,786	1,787
株主資本合計	32,478	32,812
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	978	867
繰延ヘッジ損益	11	4
為替換算調整勘定	903	814
その他の包括利益累計額合計	86	56
少数株主持分	752	776
純資産合計	33,317	33,645
負債純資産合計	45,160	49,081

(2) 【 四半期連結損益及び包括利益計算書 】
【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
売上高	6,100	10,754
売上原価	4,621	8,291
売上総利益	1,479	2,462
販売費及び一般管理費	1,428	1,687
営業利益	50	774
営業外収益		
受取利息	10	16
受取配当金	31	40
受取家賃	21	20
持分法による投資利益	-	0
その他	31	22
営業外収益合計	95	101
営業外費用		
支払利息	4	4
持分法による投資損失	27	-
為替差損	22	72
その他	15	13
営業外費用合計	70	90
経常利益	75	786
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	5	-
貸倒引当金戻入額	5	-
特別利益合計	10	0
特別損失		
固定資産処分損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	85	786
法人税、住民税及び事業税	71	341
法人税等調整額	70	70
法人税等合計	1	271
少数株主損益調整前四半期純利益	84	514
少数株主利益	24	18
四半期純利益	60	495

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主利益	24	18
少数株主損益調整前四半期純利益	84	514
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	260	110
繰延ヘッジ損益	18	7
為替換算調整勘定	29	99
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	250	18
四半期包括利益	165	496
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	200	466
少数株主に係る四半期包括利益	34	30

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
輸出手形割引高	9百万円	11百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	98百万円	90百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月24日 取締役会	普通株式	116	利益剰余金	5	平成22年3月31日	平成22年6月8日

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月24日 取締役会	普通株式	161	利益剰余金	7	平成23年3月31日	平成23年6月8日

(注)「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式799,900株に対する配当金5百万円を含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額
	日本	アメリカ	アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,244	1,074	721	60	6,100	-	6,100
セグメント間の内部売上高又は振替高	852	25	-	-	878	878	-
計	5,096	1,099	721	60	6,978	878	6,100
セグメント利益 (営業利益又は営業損失())	186	111	87	14	2	52	50

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額
	日本	アメリカ	アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,838	1,881	909	125	10,754	-	10,754
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,274	75	20	-	1,370	1,370	-
計	9,112	1,957	929	125	12,124	1,370	10,754
セグメント利益 (営業利益)	651	20	84	1	757	17	774

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

「1株当たり四半期純利益金額」を算定するための「普通株式の期中平均自己株式数」については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めて算出しております。

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2円58銭	21円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	60	495
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	60	495
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,343	23,055

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの間の配当については、<注記事項>(株主資本等関係)に記載のとおりです。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月10日

デンヨー株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西康弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生越栄美子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデンヨー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、デンヨー株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。